

令和5年5月19日

保護者 様

埼玉県立羽生第一高等学校長 相模 幸之

令和5年度入学料・授業料及び諸会費の納入について

今年度における入学料・授業料及び諸会費につきましては、下記のとおり口座振替にて 納入していただきますのでよろしくお願いいたします。

記

5/1 (月)	5/26 (金)	7/26 (水)	8/25 (金)	9/26 (火)	10/26 (木)	11/27 (月)	12/26 (火)	1/26 (金)
5,650	32,733	32,733	29,700	32,733	32,733	29,700	29,700	29,700
入学料	諸会費 4～6月分	諸会費 7～9月分	授業料 4～6月分	諸会費 10～12月分	諸会費 1～3月分	授業料 7～9月分	授業料 10～12月分	授業料 1～3月分

\* 授業料の口座振替は、就学支援金制度の対象外の方です。

\* 入学料は1年生のみです。

\* 振替ができなかった場合は、現金を事務室へ持参していただきます。再度の振替はできませんので、振替日に預金不足が生じないよう、振替日の前日までに口座への入金をお願いいたします。

\* 入学料等の減免が許可された場合は振替額が異なりますので、決定者には別途許可決定の通知とあわせて納入額についてお知らせいたします。

担当： 事務室  
電話： 048-561-6511